令和7年度(令和7年10月以降)の最低生活費(モデル世帯)について 名古屋市(1級地-1)

(1)標準3人世帯(33歳、29歳、4歳)

生活扶助	I 類 + Ⅱ 類	148, 560 円
	経過的加算	340 円
	特例加算	4,500 円
	児童養育加算	10, 190 円
	小 計	163, 590 円
住 宅 扶 助		48,000 円
合	計	211, 590 円

注:11~3月は冬季加算4,240円をⅡ類に加算 住宅扶助は3人世帯の住宅扶助限度額を認定

(2) 母子2人世帯(母30歳、子9歳(小学生))

生活扶助	Ⅰ 類 + Ⅱ 類	119, 310 円
	経過的加算	390 円
	特例加算	3,000 円
	母子加算	18,800 円
	児童養育加算	10, 190 円
	小 計	151,690 円
教	育 扶 助	4,570 円
住	老 扶 助	44,000 円
合	計	200, 260 円

注:11~3月は冬季加算3,730円をⅡ類に加算 住宅扶助は2人世帯の住宅扶助限度額を認定 教育扶助は実費支給分を除き月額の基準額のみ認定

(3) 高齢者単身世帯(68歳)

生活扶助	I 類 + Ⅱ 類	74, 250 円
	経過的加算	1,130 円
	特例加算	1,500 円
	小 計	76,880 円
住 宅 扶 助		37,000 円
合	計	113,880 円

注:11~3月は冬季加算2,630円をⅡ類に加算

介護保険料について、普通徴収の場合は生活扶助の介護保険料加算として実費を 支給、特別徴収の場合は収入認定において年金収入から控除

住宅扶助は1人世帯の住宅扶助限度額を認定

(1人世帯で住居等の床面積が15 m²以下の場合は別途限度額あり)